令和９年度 認定こども園概要（令和８年10月１日の照会に基づく）

認定こども園名称	認定こども園　鶴ヶ谷希望園					
ホームページ	https://kibouen.jp/tsurugaya/					
所在地・問合せ先	〒983-0824　仙台市宮城野区鶴ヶ谷5丁目17-1 TEL：022-251-4654　FAX：022-252-8130					
利用定員	86 名　（令和8年10月1日現在の在園児数：　76 名） うち1号認定　6 名　（令和8年10月1日現在の在園児数：　6 名） うち2・3号認定　80 名　（令和8年10月1日現在の在園児数：　67 名）					
受入可能年齢／月齢	0歳児　/　3か月から					
令和9年度 園児募集定員 （1号認定）	満3歳児の入園	入園の可否	可			
		入園可能時期	満3歳の誕生日を迎えた翌月から			
	3年保育（年少）		2年保育（年中）		1年保育（年長）	
	2 名		2 名		2 名	
	2・3号認定児童については、仙台市ホームページ「保育施設等の利用を希望されるみなさまへ」の空枠情報をご覧ください。 https://www.city.sendai.jp/nintechosa/kurashi/kenkotofukushi/kosodate/hoikujo/annai/hoikushisetsu.html					
制服	なし					
給食 （1号認定）	実施の有無	あり				
	実施日	週　5　日　（　月～金　）				
	調理場所	園内				
給食 （2・3号認定）	2・3号認定児童の場合は、毎日給食があります。					
通園バス	なし	主なバス運行範囲				
登園日 教育・保育時間	1号認定	月～金　9:00～16:00				
	2・3号認定（標準時間）	月～土　7:00～18:00				
	2・3号認定（短時間）	月～土　8:00～16:00				
休業日	長期休業日（1号認定）	春休み	3月　29日　～　3月　31日			
		夏休み	8月　2日　～　8月　20日			
		冬休み	12月　25日　～　1月　6日			
	その他休業日	土曜日・日曜日・国民の休日・土曜行事参加時の振替休日・年末年始(12月29日から1月3日)				
未就園児教室・クラス	実施の有無	なし				
	未就園児教室名					
	主な活動内容					
	対象年齢	活動回数			活動時間	定 員
		月　回　曜日			～	名
		月　回　曜日			～	名
		月　回　曜日			～	名
	その他					
	料　金					
	利用方法					

特別支援教育・保育			受入れの可否	応相談
			方　針	1号認定：職員との面談や専門家の意見を基に、集団保育が可能と判断された場合ご利用いただけます。 2・3号認定：申込みは仙台市になります。仙台市において集団保育が可能と判断された場合ご利用いただけます。
保育料等費用	無償化対象	保育料（月額）	1号認定児は満3歳児から、2号認定児は3歳児クラスから、全額無償となります。また、3号認定児は市町村民税非課税世帯、生活保護世帯、里親世帯、第2子以降の児童の場合、全額無償となります。	
	無償化対象外（※1）	入園時に必要な費　用	新年度用品（入園・進級時）	年齢・必要に応じて購入　円
				円
				円
		その他月額費用	給食費(3.4.5歳児)	7000　円
			布団シーツクリーニング代	600　円
			父母の会会費	（第1子）　600円　/　（第2子以降）　300　円
				円
				円
		その他費　用	日本スポーツ振興センター共済掛金	310　円
			遠足行事等にかかる費用	行事実施時の実費　円
預かり保育（1号認定）	早朝預かり		実施日・時間・1日の預かり人数上限	月曜日～金曜日　午前7時から午前9時まで　（人数制限なし）
			料　金（※2）	30分 / 150円
	通常日預かり		実施日・時間・1日の預かり人数上限	月曜日～金曜日　午後4時から午後6時まで　（人数制限なし）
			料　金（※2）	30分 / 150円
	休業日預かり		実施日・時間・1日の預かり人数上限	長期休業期間中　午前7時から午後6時まで　（人数制限なし）
			料　金（※2）	午前9時から午後1時まで　450円 / 午前9時から午後4時まで　1,000円
	実施しない日		土曜日・日曜日・国民の休日・年末年始(12月29日～1月3日)	
	新入園児の入園式前の利用（4月1日から）			
			※4月1日に入園式を行います	
	卒園児の卒園式後の利用（3月末まで）		可	
延長保育（2・3号認定）			実施日・時間・料金 受入可能年齢/月齢	月～金：18時～18時30分　月額1,500円 18時～19時　月額3,000円 ※きょうだいで利用する際には、2人目以降半額となります。

◆◆保育料等の無償化について◆◆　以下は制度に関する一般的な説明であり、当園における実施内容を示すものではありません。

※1　実費として徴収される費用（通園送迎費、食材料費、行事費等）は、無償化の対象になりません。
ただし、年収360万円未満相当の世帯の児童と第3子以降の児童は、
3歳児クラスから副食（おかず、おやつ等）費用の減免制度があります。

※2　1号認定児の預かり保育の利用料は、施設等利用給付認定（新2号・新3号）又は多子世帯利用給付認定を受けた児童を対象に、利用日数に応じて日額490円（3～5歳児クラスは月額上限12,300円、満3歳児は月額上限17,700円）まで無償となります。
なお、2・3号認定児の延長保育料は、無償化の対象外です。

詳細は、仙台市ホームページをご覧ください。
「幼児教育・保育の無償化について」 https://www.city.sendai.jp/nintechosa/mushouka_gaiyou.html
「第2子以降の保育料無償化について」https://www.city.sendai.jp/nintechosa/kurashi/kenkotofukushi/kosodate/hoikuryo_r08.html

<table>
<tr><td>児童の安全確保に
向けた取り組み</td><td colspan="6">・毎月、火災や地震等を想定した避難訓練の実施
・年2回園内にて防犯訓練の実施（職員の不審者対応の訓練等）
・年2回全職員で心肺蘇生法とAEDの使用について講習を受けています。
・災害時における園児の安否やその他緊急のお知らせなどを、一斉メールにて保護者にお知らせします。
・普段の保育の中で絵本、紙芝居等を見たり、交通安全教室等を通し、交通ルール等を確認しています。
・行事等について、地域の方々へお知らせし、園への関心を高めてもらっています。</td></tr>
<tr><td>卒園児の通う
主な小学校</td><td colspan="6">鶴谷小学校　鶴谷東小学校　燕沢小学校　南光台小学校　南光台東小学校　西山小学校
枡江小学校　岩切小学校</td></tr>
<tr><td rowspan="3">職員の状況</td><td>施設長</td><td>1名</td><td>保育教諭</td><td>18名</td><td>保健師・看護師</td><td></td></tr>
<tr><td>栄養士</td><td>1名</td><td>調理員・用務員</td><td>2名</td><td>事務員</td><td>1名</td></tr>
<tr><td>バス運転手</td><td></td><td>清掃員</td><td></td><td>合計</td><td>23名</td></tr>
<tr><td rowspan="3">乳児保育事業</td><td>実施の有無</td><td colspan="5">あり</td></tr>
<tr><td>乳児受入月齢</td><td colspan="5">生後3か月より受入れ</td></tr>
<tr><td>乳児保育に関する特記事項</td><td colspan="5">・乳児突然死症候群(SIDS)の予防対策として、午睡時は必ず保育士が一人子どものそばに付き、うつぶせ寝等子どもの様子を確認し、必要事項を睡眠チェック簿に記録する
・個別に対応したミルク、離乳食の提供（入園時に食事調査を行います）
・冷凍母乳にも対応</td></tr>
<tr><td>園庭遊具</td><td colspan="6">・砂場　・鉄棒　・ブランコ　・大型遊具　・登り棒</td></tr>
<tr><td>その他
（特色等）</td><td colspan="6">・食物アレルギーを持つ子に対しては、除去食による給食提供等の対応が可能（要診断書）
・行事食や伝統食を子ども達に提供し、食育にも力を入れています。
・地域交流活動として、近隣の中学校や母子通園施設、特別支援学校、地域の方々との交流を実施
・年間を通して、薄着・裸足で過ごし、健康な身体作りに努めています。
・汗をかいた時には、温水シャワーや沐浴をして清潔・快適に過ごせるようにしています。
・3歳以上児は「からだっていいな」（自分や自分の体を大切にすることを学ぶ時間）を設けています。
・キリスト教保育の実施（牧師による月1～2回の礼拝）
・外部講師を招いて「英語で遊ぼう」として英語に親しむ時間を設けています。（3・4・5歳児）</td></tr>
</table>